

デジタル社会における行田市将来ビジョン(案)に対する意見を募集します

市では、デジタル技術の急速な進展や社会環境の変化に対応した持続可能な地域の実現のため、「デジタル社会における行田市将来ビジョン」の策定を進めています。このたび、ビジョンの案がまとまりましたので、市民の皆さんから、広く意見を募集します。

- ▶ **募集期間** 6月8日(月)～7月8日(水)
- ▶ **閲覧場所** 市政情報コーナー、南河原支所、市ホームページ
- ▶ **意見の提出が可能な方**
 - (1)市内在住の方
 - (2)市内で事業を行っている方または法人・団体など
 - (3)市内在勤・在学の方
 - (4)市に対して納税義務を有する方または法人・団体など
 - (5)この計画に対して利害関係を有する方または法人・団体など
- ▶ **提出方法** 前項のうち該当する番号(1)～(5)と、個人の場合は住所、氏名、電話番号を、法人・団体などの場合は事務所の所在地、名称、代表者の氏名、電話番号を明記の上(様式自由)、

次のいずれかの方法で提出してください。
【持参・郵送】 〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市情報政策課
【FAX】 553-1355



電子申請・届出サービス



市公式LINE

- ▶ **その他**
 - ・電話や口頭での受け付けは行いません。
 - ・個別の回答は行いません。
 - ・個人を特定できないように編集し、概要を市ホームページで公表します。
 - ・意見に基づいて計画を修正した場合は、その内容を公表します。

▶ **問い合わせ** 情報政策課(内線327・328)

猫を飼っている方へのお願い

猫はペットとして多くの方に飼われており、私たちにとって身近な動物です。飼い主は、家族の一員として愛情を持って接するとともに、最後まで責任を持って適正に飼いましょう。

室内で飼いましょう

屋外での飼養は、近所の迷惑になるだけでなく、交通事故や感染症などの危険がたくさんあります。猫の安全を守るためにも、家の中で飼うようにしましょう。

トイレのしつけをしましょう

猫のふんや尿はとても臭います。外で自由にさせておくと、トラブルの原因となる場合があります。子猫のうちからきちんとしつけをして、室内のトイレを使うようにしましょう。

不妊・去勢手術をしましょう

猫は非常に繁殖力が強い動物です。子猫を望まない場合は、不妊・去勢手術を行いましょう。不妊・去勢手術をすると、発情期の異様な鳴き声や、他の猫とのけんかなどを減らすことができます。

身元表示をしましょう

飼い主のいない猫と区別をするために、首輪やマイクロチップなどを身につけて身元表示をしましょう。飼い主の責任をはっきりさせて自覚を持つことにもつながります。

猫についての相談

猫に関する相談は、埼玉県動物指導センター(熊谷市板井123 ☎536-2465)で行っています。

▶ **問い合わせ** 環境課 ☎556-9530

高齢者などのごみの戸別収集(ふれあい収集)を実施しています

高齢者や障がいのある方の在宅生活を支援するため、家庭から排出されるごみ(粗大ごみを除く)をごみ集積所まで運ぶことが困難な世帯に対して、ごみの戸別収集を実施しています。

- ▶ **対象** 次の世帯のうち、自らごみ集積所へごみを持ち出すことが困難であり、または身近な人などの協力が得られない世帯
 - ・高齢者(65歳以上)のみの世帯
 - ・障がい者のみの世帯
 - ・高齢者、障がい者のみの世帯
- ▶ **問い合わせ** 環境課 ☎556-9530

人事異動(課長級以上の職員)

- **異動** 令和8年5月1日付
- 【**部長・参事**】
 - ▶ **参事**(広報広聴担当)兼総合政策部企画政策課長事務取扱 川上清(参事兼総合政策部企画政策課長事務取扱)
- 【**部次長**】
 - ▶ **健康福祉部次長兼高齢者福祉課長** 野辺博彦(総合政策部次長兼広報広聴課長)
- 【**課長・副参事**】
 - ▶ **総合政策部広報広聴課長** 吉田秀和(環境経済部副参事)
 - ▶ **健康福祉部副参事** 春日千恵(健康福祉部高齢者福祉課長)
- ▶ **問い合わせ** 人事課人事給与担当(内線208)

木造住宅の耐震診断および耐震改修等工事をする方に補助金を交付します

- ▶ **対象** 昭和56年5月31日以前に着工した一戸建ての住宅および兼用住宅
- ▶ **補助金額**
 - ①耐震診断:診断費用の2分の1(上限5万円)
 - ②耐震改修工事:耐震工事費用の23パーセント(上限20万円)
 - ③簡易耐震改修工事(耐震シェルターや防災ベッドを設置する工事):改修工事費用の2分の1(上限10万円)
- ▶ **その他** 詳細を建築開発課または市ホームページで確認の上、申請してください。なお、申請は診断または改修工事を行う前にする必要があります。
- ▶ **問い合わせ** 建築開発課建築指導担当 ☎550-1551

木造住宅の耐震診断を無料で行います

市では、木造住宅を対象に、簡易な耐震診断を無料で実施しています。古い基準(昭和56年5月31日以前)で建てられた住宅の中には耐震性能が低いものがあり、大地震の際には倒壊してしまう恐れがあります。

自宅の耐震性能を確かめるためには、耐震診断を行うことが必要です。市職員が自宅に伺い診断をしますので、ぜひご利用ください。

▶ **問い合わせ** 建築開発課建築指導担当 ☎550-1551

「空き家のことアレコレ」をご活用ください

市では、空き家に関する情報をまとめた冊子「空き家のことアレコレ」をご希望の方に無料で配布しています。適切な管理方法や相続登記のこと、空き家にしないための事前対策など、多様な内容が盛り込まれています。ぜひご利用ください。

冊子は、市役所や建築開発課(水道庁舎内2階)、公民館などに置いています。また、市ホームページでも内容を確認できます。

▶ **問い合わせ** 建築開発課空き家指導担当 ☎550-1551



市ホームページ

空き家の適切な管理に努めましょう

適切な管理が行われていない空き家は、不審者に侵入されたり、草木が繁殖し害虫が発生したりするなど、周辺の生活環境に悪影響を及ぼします。

また、所有者(相続人)の不適切な管理により他人に損害を与えたときは、所有者(相続人)が責任を問われる場合があります。日頃から空き家の適切な管理に努めましょう。

▶ **問い合わせ** 建築開発課空き家指導担当 ☎550-1551

危険なブロック塀などの解体工事をする方に補助金を交付します

市では、危険なブロック塀などの解体工事をする方に補助金を交付しています。

- ▶ **対象** 倒壊による通行人への危険性がある公衆用道路に面した塀など
- ▶ **補助金額** 解体費用の2分の1(1平方メートル当たり5,000円で上限10万円)
- ▶ **その他** 詳細を建築開発課または市ホームページで確認の上、申請してください。なお、申請は施工業者との契約や改修工事を行う前にする必要があります。
- ▶ **問い合わせ** 建築開発課建築指導担当 ☎550-1551

ブロック塀などの安全点検をお願いします

市では、自身でブロック塀などの内部の鉄筋の有無を探查することができる鉄筋探查機を無料で貸し出しています(要予約)。また、ブロック塀などの点検を簡単に行える点検票を建築開発課で配布(市ホームページからダウンロード可)していますので、ご活用ください。

点検の結果、危険性が確認された場合は、通行者への注意喚起を行うとともに、専門家(一般社団法人埼玉建築士会 ☎048-861-8221 または一般社団法人埼玉県建築士事務所協会 ☎048-864-9313)へ相談するなど、速やかに安全を確保するための対応をお願いします。

▶ **問い合わせ** 建築開発課建築指導担当 ☎550-1551

スズメバチの巣の撤去費用を補助します

市では、スズメバチによる市民への危害を防止し、安全な生活環境を確保するため、行田市スズメバチの巣駆除作業補助金交付事業を実施しています。

この事業は、駆除業者が市内の個人所有地(事業所を除く)にあるスズメバチの巣の撤去を行った方を対象に、その費用の一部を補助するものです。

- ▶ **申請期間** 令和9年3月31日(水)まで※期間内であっても予算額に達した時点で受け付けを終了します。
- ▶ **補助金額** 補助対象経費の2分の1(100円未満切り捨て。上限10,000円)
- ▶ **その他** スズメバチ以外(アシナガバチなど)の巣は補助対象外です。詳しくは市ホームページをご確認ください。
- ▶ **申請・問い合わせ** 環境課 ☎556-9530